

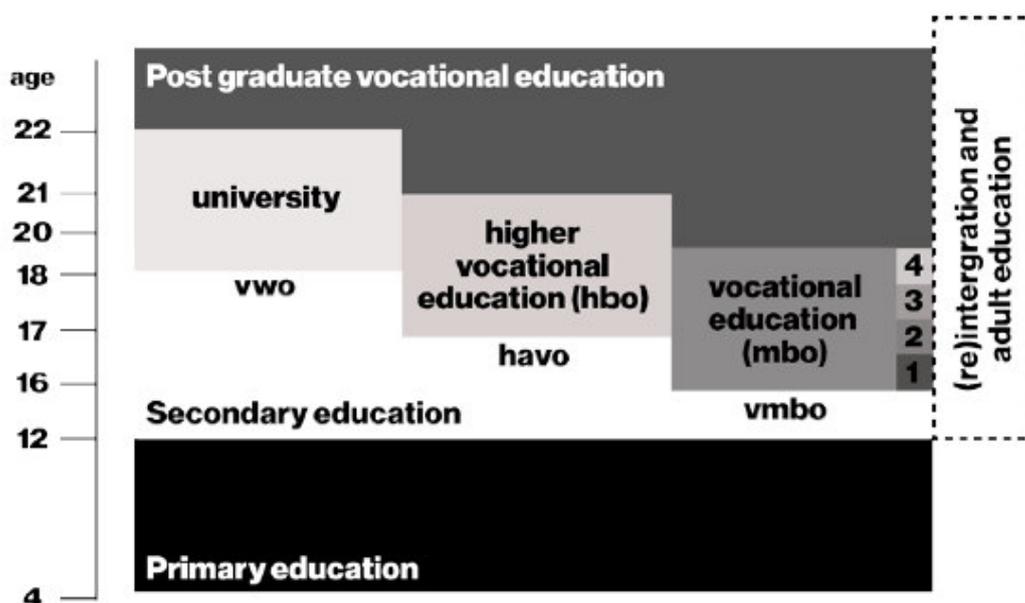
2. 職業訓練・従業員教育に関する施策

(1) 職業教育・訓練制度

欧州においては、職業教育と職業訓練は、職業教育訓練（VET：Vocational Education and Training）として一体的に捉えられている。また職業教育訓練は、初期職業教育訓練（IVET：Initial Vocational Education and Training）と継続職業教育訓練（CVET：Continuing Vocational Education and Training）の2段階に分類される。IVETは、主に就学年齢層を対象とし、学校教育の一環として行われる。一方でCVETは、職業生活に入った層を対象として行われ、技能向上訓練や離職者訓練等が該当する。

オランダにおける職業教育訓練の全体像は、以下の通りとなっている。初等教育は、4歳から12歳までの児童を対象としている。中等教育は12歳以上を対象としており、大学進学中等教育（VWO）、上級一般中等教育（HAVO）、職業訓練中等教育（VMBO）の3種類がある。この段階までが義務教育となっている。その後、高等教育としては、大学教育（WO）と上級職業教育（HBO）の2つがあり、その他職業教育（MBO）がある。

図表 III-9 オランダにおける職業教育訓練の体系



（資料）：UK Commission for Employment and Skills（2013）「The Vocational education and training system in the Netherland」

労働市場における国際競争の激化や急速な変化の中で、労働市場と職業教育訓練の連携を強化することを目的として、1996年に職業教育訓練法（Wet Educatie en Beroepsopleiding：WEB）が制定された。同法では主に中等職業教育をターゲットとしており、同法に基づき、全国の教育訓練機関が再編され、中等職業教育を担う地域職業教育訓練センター

(RegionaalOpleidingenCentrum : ROC) が設置された。

教育過程には、1) 学習が中心であり、実践訓練の割合が 2~6 割の職業教育理論ルート (BeroepsopleidendeLeerweg : BOL) と、2) 企業と労働契約を結び、週に 4 日勤務し、1 日学習する職業教育実践指導ルート (Beroepsbegeleidende Leerweg : BBL) の 2 種類がある。分野については、1) 工学・テクノロジー、2) 経済、3) 健康・社会医療、4) 農業の 4 分野の職業教育訓練が提供されている。なお農業分野については、農業自然省 (Ministry of Agriculture, Nature and Food quality) が担当しているが、基本的には他の分野と同様となっている。また分野を問わず、全国で統一の職業資格も整備されており、中等職業教育については 4 つのレベルが設定されている。

図表 III-10 オランダにおける教育レベルの段階

機関名	教育レベル
VMBO : Pre-Vocational Secondary Education	中等職業準備教育
HBO:Secondary Vocational Education	中等職業教育レベル 1
	中等職業教育レベル 2
	中等職業教育レベル 3
	中等職業教育レベル 4
HBO:Higher Professional Education	高等職業教育
WO:University	大学

(資料) : European Centre for the Development of Vocational Training (2004) 「Vocational education and training in the Netherland」

地域職業教育訓練センターのような公立の機関の他、私立の中等及び高等職業教育訓練機関もある。これらの機関での教育訓練についても認証されており、上記の教育の各段階に対応している。

(2) 求職者支援

求職者に対する支援については、社会保障給付を中心としてきた従来の消極的労働市場政策から積極的労働市場政策へのシフト、伝統的福祉国家政策からの脱却が図られている⁶⁶。コック政権時に、ヨーロッパ統合と経済のグローバル化が進展するなかで、単なる社会保障の縮小だけではなく、労働力の再活性化と雇用の創出を進めて経済を活性化させることを目指し、①大陸型福祉国家の分権性の克服、②福祉給付受給者の就労促進の強化、③就労支援政策の導入⁶⁷がなされた。特に、「給付所得より就労を (werk boven inkomen)」

⁶⁶ 久保隆光 (2011) 「オランダにおける若年就業と労働市場政策」『海外社会保障研究』No.176, 国立社会保障・人口問題研究所

⁶⁷ 水島治郎 (2003) 「オランダにおけるワークフェア改革」『海外社会保障研究』No.144, 国立社会保

という方針のもと、2002年に「雇用・所得執行組織構造法（Wet Structuur Uitvoeringsorganisatie Werk en Inkomen：SUWI）」が施行され、組織の再編が行われて、社会保障給付と就労支援が一体的に提供されるようになった。社会保障給付については、全国社会保険機構と、5つの被用者保険の執行団体が吸収され、「被用者保険制度機構（UWV）」が設立された。就労支援については、公共職業安定所の職業紹介機能が、市の社会扶助申請受付機能と統合され、「雇用・所得センター（CWI）」が設立された。公共職業安定所の就労支援機能については、民営化され、KLIQという就労支援企業となった。

CWIは、給付申請と求職活動について、ワンストップ・サービスを提供するものであり、申請者のスクリーニングを行い、それぞれに合せた支援を提供する。このように、社会保障給付の機能と職業斡旋・訓練の機能を統合、連動させ、これまで現金給付に偏重していた受動的労働市場政策の是正を図り、積極的労働市場政策へシフトしている⁶⁸。

2009年には、さらなる支援サービスの統合のため、CWIはUWVに統合され、UWVの新規部門（Werkbedrijf）が設立された。Werkbedrijfは、自治体や雇用主、雇用局等と連携し、特に労働市場と距離のある求職者及びその雇用に関心のある雇用主に注力し、雇用と復帰の促進に取り組んでいる。Werkbedrijfは、オランダ内各地に拠点をもつとともに、ウェブサイト（werk.nl⁶⁹）を運営しており、オンラインでの支援サービスの提供も強化している。

またコック政権時には、上述の就労要求的な改革と併せて、長期失業者等の雇用を促進するため、以下に示すようなプログラムが実施された。これらは、労働と社会扶助法（WWB）に基づき、各市に交付される就労支援予算に統合されている。

図表 III-11 オランダにおける教育レベルの段階

メルケトルジョブ I (EWLW)	長期失業者・社会扶助受給者の雇用促進を図るため、公的部門での就業機会を創出するもの。プログラムの実施費用については、国が各市に対して補助を提供する。
入門・ステップアップ就業プログラム (I/D)	メルケトルジョブ I の名称を変更し、規模を拡大したものであり、長期失業者・社会扶助受給者の公的部門やケアセクターでの就業機会を創出する。旧プログラムの入門レベル就業 (I ジョブ) に加え、ステップアップ就業 (D ジョブ) を提供する。なお現在、同プログラムは、労働と社会扶助法 (WWB) の元で各市に交付される就労支援予算に統合された。
税・社会保険料減免による雇用促進策 (SPAK, VLM)	使用者負担減税法 (WVA) の下で行われる採用に対する負担減免措置である。SPAK の要件を満たす労働者の 85% に同制度が適用されており、また VLM の利用件数は、約 3.5 万件である。
求職者雇用法 (WIW) に基づく補助金付雇用プログラム	求職者雇用法 (WIW) の下で行われる採用に対する補助金措置である。長期失業者、社会扶助受給者や若年失業者等に補助金付雇用機会を提供する。市がプログラムを実施し、国が費用を負担するとともに、実施状況のモニタリングを行う。 雇用機会の提供方法としては、以下の 2 つがある。 －サービス就業契約：求職者が市と雇用契約を結び、民間または公共部門に出向する。雇用期間は最長で 2 年間である。

障・人口問題研究所

⁶⁸久保隆光 (2011) 「オランダにおける若年就業と労働市場政策」『海外社会保障研究』No.176、国立社会保障・人口問題研究所

⁶⁹ URL(https://www.werk.nl/werk_nl/werknemer/home)